



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



宮池（さぬき市）

目 次

- 1. 中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会開催2
- 2. 中国四国農政局農政功績者表彰3
- 3. 2015 年度ボリビア国別研修「灌漑制度及び灌漑人材育成」コースの研修員が来県 3
- 4. 「アジア地域 農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修を実施4
- 5. 平成 27 年度農地・水・環境保全向上対策地域協議会通常総会開催5
- 6. 香川県多面的機能発揮促進協議会設立総会開催6
- 7. 県内水土里ネットの池の宮祭典・ゆる抜き式7
- 8. 用水路やため池で遊ばない！約束だよ。
～土地改良施設安全管理推進啓発ポスター配布～8
- 9. 土地改良区だより 多度津町土地改良区9
- 10. 会と催し10

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会開催

去る 5 月 22 日、岡山県岡山市のホテルグランヴィアにおいて、中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が開催され、中国、四国各県水土里ネットの役職員及び岡山県、中国四国農政局関係者 34 名が出席した。

総会は、水土里ネット岡山の石井正弘会長が開会の挨拶を行い、会長県として総括とお礼が述べられた。次に、中国四国農政局の仲家修一局長、岡山県農林水産部の京博司部長より来賓祝辞があり、その後、中国四国農政局の荻野憲一設計課長より「新たな食料・農業・農村基本計画及び平成 27 年度農業農村整備事業の概要について」の説明があった。

議事では、水土里ネット岡山の石井会長を議長に選任し、第 1 号議案「農業農村整備推進の要望について」、第 2 号議案「本年度の事業計画について」が審議され、いずれも原案通り承認された。併せて、本提案・要望書を国会議員、農林水産省並びに中国四国農政局へ提案、要望する活動計画が決定された。



農業農村整備推進に関する提案事項

- 提案 1 中国四国各地域の農業農村整備に必要な財源の確保について
- 提案 2 多面的機能支払交付金の予算確保について
- 提案 3 国土強靱化の実現に向け、農村地域防災減災事業予算の確保等について
- 提案 4 農業水利施設保全合理化事業の継続について
- 提案 5 水土総合強化推進事業の継続について
- 提案 6 農業基盤整備促進事業の制度拡充について
- 提案 7 土地改良施設の施設台帳電子化やGIS化を支援する制度創設について



中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会

中国四国農政局農政功績者表彰

去る 3 月 31 日、中国四国農政局農政功績者の表彰式が挙行され、土器川右岸土地改良区連合理事長の津村憲一氏（75）が受賞された。この表彰は、中国四国農政局の所管する業務（農林水産業務）に従事する個人のうち、顕著な功績があった者について農政局長が表彰状を授与するものである。

今回受賞された津村理事長は、平成 20 年度より着工の運びとなった国営農業用水再編対策事業「香川用水土器川沿岸地区」の協議調整にあたり、県・市町・土地改良区及び水利組合と幾多の会合を重ね、卓越した手腕で献身的に取り組み、また、当該事業推進協議会副会長として、事業参加者の同意徴集についても先頭に立って指揮をされ、事業実施に大きく貢献された。

理事長におかれましては、今後も早期事業完了に向けて、なお一層のご活躍が期待されている。



表彰状を手にする津村理事長

2015年度ボリビア国別研修「灌漑制度及び灌漑人材育成」コースの研修員が来県

去る 5 月 20 日、独立行政法人 国際協力機構（JICA）筑波国際センター主催の 2015 年度ボリビア国別研修「灌漑制度及び灌漑人材育成」コースの研修員が、水土里ネット香川の役割と土地改良施設の維持管理について学ぶため来県した。

この研修は、我が国の技術協力計画に基づき実施されるもので、5 月 9 日から 29 日まで農林水産省や全国水土里ネットをはじめ、西日本の国営農業水利事業所、土地改良区などを回る。本会での受け入れは今回で 2 回目となる。研修員は全員ボリビア多民族国の環境／水資源省の職員で、女性 2 人を含む 5 人。現地公用語のスペイン語で、通訳を介しての研修となった。



中でも特に注目されたのは、本会が香川県協力のもと毎年実施している土地改良施設診断業務の「診断・管理指導結果調書」「施設別チェックシート」「施設状況写真」等の維持管理基礎データ（カルテ）の作成と当広報誌「香川の土地改良」の発刊で、早速母国に持ち帰り参考にするとのこと。

本会では、今後も同様の研修を受け入れる方針で、良き日本の農業を世界に向け発信していきたいものである。

「アジア地域 農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修を実施



香川県庁表敬訪問

ドミンダ(スリランカ) 松尾農政水産部長 チヤナ(スリランカ)
ウイン(ミャンマー) デイネジ(スリランカ) アシフ(パキスタン)

本会では、独立行政法人 国際協力機構（JICA）四国支部から委託を受け、「農家組織によるため池を利用した地域の水管理」研修会を実施している。本研修会も今年で6回目となり、本年度は、アジア地域3ヶ国から農業用施設の設計や整備、管理などに携わる技術者5名が来県し、5月20日から約1ヶ月間の日程で香川県の水利開発の歴史をはじめ、ため池や水路など農業水利施設の保全・管理に関する技術、土地改良法や土地改良区の組織とその運営体制などについて研修を受けている。



ため池現地研修（満濃池）



四箇池土地改良区にて研修



水利統合・配水管理システム研修（仲南東部地区）



ため池現地研修（豊稔池）

平成 27 年度農地・水・環境保全向上対策地域協議会通常総会開催

平成 27 年度農地・水・環境保全向上対策地域協議会通常総会が、去る 5 月 21 日の東讃地域(会員 19 団体)を皮切りに、25 日に中讃地域(会員 14 団体)、26 日に西讃地域(会員 8 団体)で全会員が出席して開催された。

来賓として香川県農政水産部農村整備課の井川課長出席のもと、各地域協議会の泉川会長、栗田会長、近藤会長を議長に議案の審議が行われた。議事では、平成 26 年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認、地域協議会の解散について審議され、いずれも原案通り承認された。

本年度「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、多面的機能支払交付金は、法律に基づく事業として、安定的・継続的な事業になり、事務手続き及び交付金の交付ルートが変更になった。

本県においても、国の基本方針を踏まえ、「香川県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針」を制定し、多面的機能の発揮促進を図るため、幅広く意見交換しながら進めていく必要があることから、県内の推進体制の整備において、県内統一での事業を実施するため、県・市町・土地改良事業団体連合会・農業団体等により構成される促進協議会を設置することとした。

それに伴い、地域協議会は、平成 19 年度より、「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む活動組織への指導・助言、新規取組組織の推進等の活動をしてきたが、県の基本方針に基づいて、地域協議会の平成 27 年度通常総会において解散の承認を受け、残余財産の処分後解散することとした。



東讃地域協議会 (高松市)



中讃地域協議会 (普通寺市)



西讃地域協議会 (観音寺市)

平成 26 年度活動実績				
地域協議会名	組織数	農地維持 対象面積(a)	資源向上(共同) 対象面積(a)	資源向上(長寿命化) 対象面積(a)
東 讃	110	350, 531	262, 409	169, 366
中 讃	126	430, 343	358, 809	157, 015
西 讃	115	399, 590	362, 156	339, 437
計	351	1, 180, 464	983, 374	665, 818

香川県多面的機能発揮促進協議会設立総会開催

6 月 2 日、香川県社会福祉総合センターにおいて、香川県多面的機能発揮促進協議会設立総会が開催された。3 地域協議会の解散に伴い、今後において多面的機能の発揮促進を図るため、幅広く意見交換しながら進めていく必要があることから、県内の推進体制の整備において、県内統一での事業を実施するため、県・市町・土地改良事業団体連合会・農業団体等 20 会員により構成される促進協議会を設置することとした。



総会は、松尾香川県農政水産部長が開会の挨拶を行い、続いて井川農村整備課長より「香川県多面的機能発揮促進協議会設置」の趣旨についての説明があった。

その後、議事に入り、第 1 号議案から第 5 号議案についていずれも原案どおり承認された。役員の選任では、会長に本会の大山会長、副会長に松尾農政水産部長、監事には三笠県農業会議会長と高島県農地機構専務理事が選任された。



開会の挨拶をする松尾部長
開会の挨拶をする松尾部長



会長就任の挨拶をする大山会長

議 事	
第 1 号議案	規約（案）の制定について
第 2 号議案	役員（案）の選任について
第 3 号議案	諸規程（案）の制定について
第 4 号議案	平成 27 年度事業計画（案）について
第 5 号議案	平成 27 年度収支予算（案）について

香川県多面的機能発揮促進協議会役員名簿

（任期 平成 27 年 6 月 2 日 ～ 平成 32 年 4 月）

役 職	氏 名	他 の 役 職
会 長	大 山 茂 樹	香川県土地改良事業団体連合会長
副 会 長	松 尾 恭 成	香川県農政水産部長
監 事	三 笠 輝 彦	香川県農業会議会長
監 事	高 島 寛 之	香川県農地機構専務理事

～県内水土里ネットの池の宮祭典・ゆる抜き式～

田植えシーズン到来を告げる池の宮祭典・ゆる抜き式が県内各地で行われ、関係水土里ネットでは役職員をはじめ、水利関係者等が参集し、円滑な配水や秋の五穀豊穰を祈願した。

香川県三郎池土地改良区

日吉神社例祭

平成 27 年 5 月 8 日 (金)

当日の貯水量：1,760 千 m^3

貯水率：100%

三郎池の概要

堤 高：14m

堤 長：392m

貯水量：1,760 千 m^3



観音寺市一ノ谷池土地改良区

一ノ谷池池の宮祭

平成 27 年 5 月 8 日 (金)

当日の貯水量：663 千 m^3

貯水率：100%

一ノ谷池の概要

堤 高：12m

堤 長：340m

貯水量：663 千 m^3



ユルを抜く
長谷川理事長

香川県内場池土地改良区

内場池竜王神社例祭

平成 27 年 5 月 20 日 (水)

当日の貯水量：7,308 千 m^3

貯水率：99.7%

内場池の概要

堤 高：50m

堤 長：164m

貯水量：7,400 千 m^3



清祓の儀

用水路やため池で遊ばない！約束だよ。

～土地改良施設安全管理推進啓発ポスター配布～

農村における混住化や市街化の進展などによる環境の変化に加え、この時期は各地で水田への通水が始まり、ため池や水路等では水量が増えています。特に、子どもやお年寄りには、ため池や用水路での事故への注意が必要です。

本会では、農業用施設の安全啓発の一環として、事故防止を呼びかけるポスターを印刷し、県内の保育園、幼稚園、小学校、市町、土地改良区等に配布して事故の未然防止を図っています。

また、万一発生した事故に対処するため、「農業用施設賠償責任保険」の加入業務にも取り組んでいます。

そこで、農業用施設を管理する土地改良区の皆さんには、下記事項に留意され、施設の安全管理をより一層強化し、事故防止に万全を期すようお願い致します。

**施設管理者は危険箇所の点検
や広報活動などに務める**



- ① ため池や農業用水路などの危険箇所を点検し、フェンス、床版、スクリーンなどの安全を要する箇所については、早急に当該施設を設置するよう務めるとともに、定期的に危険箇所を巡回し、その管理を十分に行ってください。
 - ・ 通学路など児童が通行する場所
 - ・ 日常子供が遊んでいる場所
 - ・ 保育園、幼稚園、小学校等
 - ・ 住宅地等
- ② 地域住民に対し、事故防止の周知徹底を図るため、危険箇所に立て札を設置するとともに、広報活動を積極的に行い、ポスターを掲示して注意を呼びかけてください。
- ③ 農業用施設の巡回、危険箇所の早期発見、保護者等に対する注意の呼びかけをするとともに、PTA等の地域団体の運動に積極的に協力して事故防止に努めてください。

～土地改良区だより～

多度津町土地改良区（仲多度郡多度津町）

多度津町土地改良区は昭和 26 年 4 月 20 日に設立され、その後、昭和 33 年 10 月 13 日付けで町内にあった 2 土地改良区（四箇村・白方村）の吸収合併を行い、現在に至っている。

当土地改良区は、香川県の中部に位置した風光明媚な地域で、気候は温暖な瀬戸内式気候に属しており、降水量が少ないことから、大小約 79 のため池で農業用水を充当している。町の東、南部は水田地帯が広がり、水稲、麦等が作付され、南部の丘陵地帯は特産の種なしブドウ『デラウエア』やブロッコリー、ミニトマト等が栽培されており、畑地かんがい施設の整備を中心とした総合的な整備が行われている。

一方、東、南部は条里制遺構が残り、ほ場は整っているものの、農業用水不足に悩まされる。そこで平成 12 年度から 17 年度にかけて「県営農業用水再編対策事業・多度津地区」を実施し、下水道処理水を再生水として町内の主要なため池に流し入れ、農業用水の安定供給を図っている。



天霧山から望む改良区全景

また、平成 21 年度からは、農地再生に向けた施策として、約 0.4ha の休園地を再生させオリーブの試験場を設置した。再生後の担い手として、同年 11 月に「多度津オリーブ部会」を設立した。これは、耕作放棄地解消に向けた取り組みであり、休耕しているブドウ栽培用の傾斜地等を活かし、高齢者や兼業農家でも比較的容易に栽培管理が出来るオリーブ栽培により町内約 7.0ha の耕作放棄地解消防止が進んでいる。平成 26 年

度からは 6 次産業化や産地化に向け「農事組合法人たどつオリーブ生産組合」を設立した。町内企業と農業者の連携により、多度津産ブランド「蒼のダイヤモンド」のオリーブ新漬けやオリーブオイルの販売が昨年からは始まっている。今年 4 月 18 日、19 日に東京で行われた「OLIVE JAPAN2015」においても「蒼のダイヤモンド」は金賞に選ばれ好評を博している。

当土地改良区は、かつて町が運営を行っていたが、平成 18 年度より自立運営を始め、役職員と地元が一丸となって尽力している。



土地改良区の概要



佐々木勇理事長

所在地	仲多度郡多度津町栄町三丁目 1 番 73 号
設立年月日等	昭和 26 年 4 月 20 日 香川県第 25 号
関係市町	多度津町
管内農地面積	590 ha（田 461ha、畑 129ha）
組合員数	1,940 人
役職員数	理事 15 人、監事 3 人、職員 2 人

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
5 月 13 日	香川県農林年金受給者連盟第 44 回通常総会	高松市
〃	香川県農業農村審議会	高松市
〃	農家負担金軽減支援対策事業担当者会議	東京都
14 日	平成 27 年度吉野川総合開発香川用水事業推進協議会理事会	高松市
19 日	第 1 回香川県農業農村整備広報編集委員会	高松市
〃	香川県農業再生協議会耕作放棄地部会	高松市
〃	新池ゆる抜き祭（香川町浅野土地改良区）	高松市
〃	綾川町地域農業再生協議会、水田・担い手部会	綾川町
20 日	内場池竜王神社例祭並びにユル抜き式（香川県内場池土地改良区）	高松市
〃	香川県集落営農・農地活用推進プロジェクトチーム会議	高松市
21 日	農地・水・環境保全向上対策東讃地域協議会通常総会	高松市
22 日	中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会	岡山市
〃	香川県農業会議常任会議員会議	高松市
〃	香川県多面的機能発揮促進協議会設立準備会	高松市
25 日	観音寺市地域担い手育成総合支援協議会通常総会	観音寺市
〃	農地・水・環境保全向上対策中讃地域協議会通常総会	善通寺市
26 日	農地・水・環境保全向上対策西讃地域協議会通常総会	観音寺市
27 日	三豊市担い手育成総合支援協議会通常総会	三豊市
〃	羽床上地区基盤整備事業推進協議会総会	綾川町
28 日	水土里 ELA 担当者会議	東京都
29 日	帳票作成システム及び水土里 Egg 関係担当者会議	東京都
〃	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者研修会	東京都
〃	全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会設立総会	東京都
6 月 2 日	香川県多面的機能発揮促進協議会設立総会	高松市
〃	綾川町地域農業再生協議会総会	綾川町
3 日	東讃地域集落営農推進協議会	さぬき市
4 日	管内事業指導、団体指導、資金及び農地集団化担当者会議	岡山市
5 日	三五郎池水神祭り（内海町安田三五郎池土地改良区）	小豆島町
7 日	平池土地改良区研修会	高松市
9 日	ゆる抜き始め奉告祭（四箇池土地改良区）	高松市